

## 令和4年度 浜松市児童相談所の相談統計について

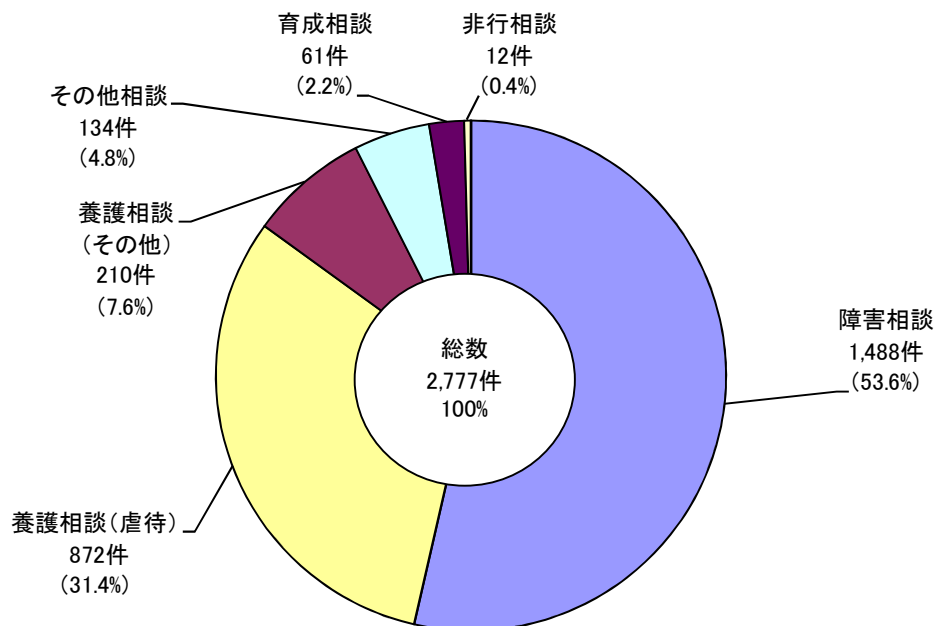
### 1 相談種類別対応件数

令和4年度の相談対応件数は2,777件で、令和3年度の3,123件と比べ346件の減でした。また、種類別にみると、障害相談が1,488件(53.6%)と最も多く、次いで養護相談の虐待が872件(31.4%)、養護相談のその他(保護者の病気等による養育困難などの相談)が210件(7.6%)でした。

【表1】 (単位:件)

	養護相談		保健 相談	障害 相談	非行 相談	育成 相談	その他 相談	計
	虐待	その他						
R4年度	872	210	0	1,488	12	61	134	2,777
R3年度	823	221	2	1,836	16	56	169	3,123
増減	49	△11	△2	△348	△4	5	△35	△346

【図1】 令和4年度相談種類別対応件数



## 2 虐待対応の状況

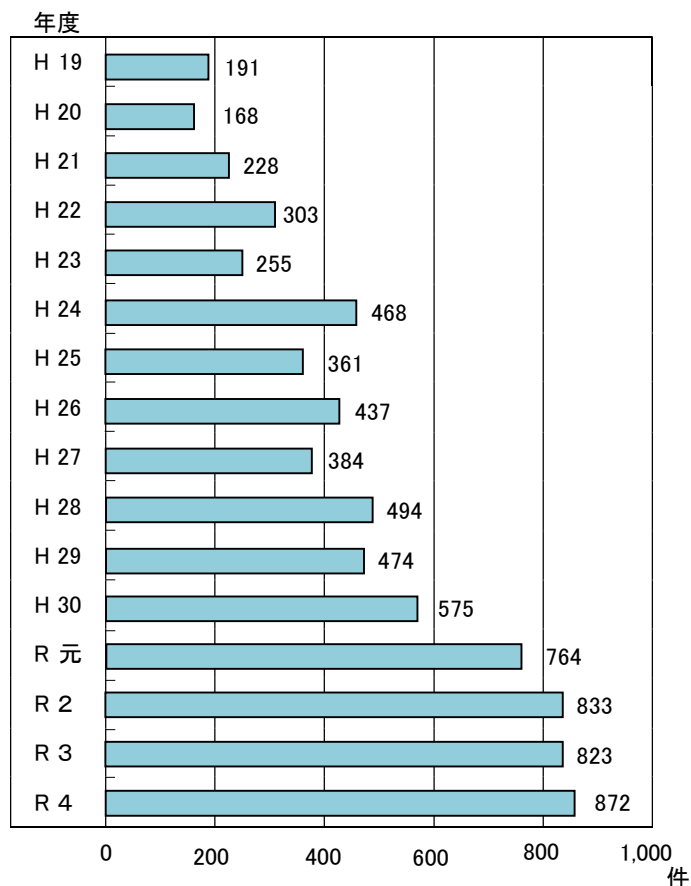
### (1) 虐待対応件数の推移

令和4年度の虐待対応件数は872件で、前年度に比べ49件の増でした。

【表2】 (単位:件)

	全 国	静岡県	浜松市
H 19 年度	40,639	871	191
H 20 年度	42,664	872	168
H 21 年度	44,211	1,107	228
H 22 年度	56,384	1,383	303
H 23 年度	59,919	1,435	255
H 24 年度	66,701	1,641	468
H 25 年度	73,802	1,725	361
H 26 年度	88,931	2,132	437
H 27 年度	103,286	2,205	384
H 28 年度	122,575	2,496	494
H 29 年度	133,778	2,368	474
H 30 年度	159,838	2,911	575
R 元 年度	193,780	3,461	764
R 2 年度	205,044	3,930	833
R 3 年度	207,660	3,717	823
R 4 年度	集計中	集計中	872

【図2】 浜松市児童相談所における虐待対応件数の推移



※ 静岡県には政令市(静岡市、浜松市の件数)を含む。

### (2) 虐待対応の経路

虐待対応の相談経路では、警察が310件と最も多く、次いで近隣・知人が184件の順でした。

【表3】 (単位:件)

	管外児童相談所	福祉事務所	警察	医療機関	学校等	家族・親戚	近隣・知人	その他	計
R 4 年度	83	43	310	15	77	94	184	66	872
R 3 年度	43	63	318	28	56	60	216	39	823
増 減	40	△20	△8	△13	21	34	△32	27	49

### (3) 虐待対応の虐待種別

虐待対応の種別では、心理的虐待が 464 件(53.2%)と多く、次いで身体的虐待が 229 件(26.3%)、ネグレクトが 150 件(17.2%)、性的虐待が 29 件(3.3%)でした。

【表 4】

(単位:件)

	身体的虐待	心理的虐待	ネグレクト	性的虐待	計
R 4 年度	229 (26.3%)	464 (53.2%)	150 (17.2%)	29 (3.3%)	872 (100.0%)
R 3 年度	199 (24.2%)	475 (57.7%)	138 (16.8%)	11 (1.3%)	823 (100.0%)
増 減	30	△11	12	18	49

### (4) 被虐待児の年齢別件数

被虐待児の年齢別状況は、小学生が 345 件(39.6%)、3 歳から学齢前までが 164 件(18.8%)、3 歳未満が 162 件(18.6%)、中学生が 132 件(15.1%)の順でした。

【表 5】

(単位:件)

	0 歳～ 3 歳未満	3 歳～ 学齢前	小学生	中学生	高校生他	計
R 4 年度	162 (18.6%)	164 (18.8%)	345 (39.6%)	132 (15.1%)	69 (7.9%)	872 (100.0%)
R 3 年度	170 (20.7%)	187 (22.7%)	309 (37.5%)	107 (13.0%)	50 (6.1%)	823 (100.0%)
増 減	△8	△23	36	25	19	49

### (5) 主な虐待者

主な虐待者で一番多いのは、実母の 460 件(52.8%)、次いで実父の 347 件(39.8%)でした。

【表 6】

(単位:件)

	実母	実父	実母以外 の母親	実父以外 の父親	その他	計
R 4 年度	460 (52.8%)	347 (39.8%)	1 (0.1%)	51 (5.8%)	13 (1.5%)	872 (100.0%)
R 3 年度	460 (55.9%)	309 (37.5%)	0 (0.0%)	35 (4.3%)	19 (2.3%)	823 (100.0%)
増 減	0	38	1	16	△6	49

### (6) 対応種別別件数

最も多いのは継続指導の705件であり、全体の80.8%を占めており、次いで、短期で終わる指導の153件(17.5%)でした。

【表7】

(単位:件)

	短期で 終わる 指導	児童 相談所の 継続指導	児童福祉 施設入所 措置	家庭児童 相談室の 継続指導	里親等 委託	その他	計
R4年度	153 (17.5%)	705 (80.9%)	5 (0.6%)	6 (0.7%)	2 (0.2%)	1 (0.1%)	872 (100.0%)
R3年度	168 (20.4%)	639 (77.6%)	2 (0.2%)	8 (1.0%)	3 (0.4%)	3 (0.4%)	823 (100.0%)
増減	△15	66	3	△2	△1	△2	49

### 3 一時保護の状況

一時保護は、虐待、保護者の不在等による緊急保護や行動観察等が必要な場合に行われます。

一時保護所での一時保護は144件、延日数5,933日で、その内、虐待による件数は106件でした。

また、一時保護所以外に里親、児童養護施設などで一時保護する一時保護委託は100件、延日数2,241日で、その内、虐待による件数は57件でした。

【表8】

(単位:件/日)

		虐待	その他	計	平均日数	
R4年度	一時保護所	件数	106	38	144	
		延日数	4,802	1,131	5,933	41.2
	一時保護委託	件数	57	43	100	
		延日数	1,516	725	2,241	22.4
	計	件数	163	81	244	
		延日数	6,318	1,856	8,174	33.5
R3年度	一時保護所	件数	90	56	146	
		延日数	3,281	1,428	4,709	32.3
	一時保護委託	件数	56	29	85	
		延日数	1,980	422	2,402	28.3
	計	件数	146	85	231	
		延日数	5,261	1,850	7,111	30.8
増減	件数	17	△4	13		
	延日数	1,057	6	1,063	2.7	